


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和4年10月20日(木) ①午後2時00分～午後3時00分 ②午後3時30分～午後5時00分 令和4年10月21日(金) ③午前10時00分～午前11時00分 ④午後0時00分～午後2時15分						
② 場所	①新潟市役所都市政策部(新潟市中央区) ②新潟市民芸術文化会館(新潟市中央区) ③長岡タニタカフェ(長岡市大手通) ④ウネハウス(長岡市一之貝)						
③ 相手方	①新潟市都市政策部 新交通推進室長 田中篤史、主査 佐原啓介 ②新潟市文化スポーツ部文化政策課 主幹 遠山貴之、公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 施設利用課長 石川尚朋 ③長岡市福祉保健部 福祉総務課 課長補佐 熊倉博、主査 新保剛輝 ④認定特定非営利活動法人 UNE 代表理事 家老洋						
④ 参加者	①～④ 原 徹臣、井川龍二、岩佐義弘						
⑤ 目的・内容	①新潟市のバスを基盤とした大量輸送システム(BRT)導入の経緯、結節点整備や連結バスの導入などハード整備の内容、今後の整備計画などとともに、「住民バス」の運用について聞き取りを行った。 ②新潟市文化スポーツ部文化政策課 主幹 遠山貴之、公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 施設利用課長 石川尚朋の利用状況や講座・ワークショップなどについて聴取を行った。 ③長岡市とタニタ、アルビレックス新潟の三者が、「食事、運動、休養」をコンセプトに、市民の健康増進、健康寿命延伸のために、スタートした「タニタ健康クラブ」事業について、運営方法や成果、今後の方針などについて聴取を行った。 ④障がいのある方や高齢者も一緒に農園芸作業を行うことで、お互いに理解を深め、ユニバーサルな社会を構築する「農福連携」の取組みについて、苦労や課題、今後の展望などについて聴取を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	32,600	10/10	32,600	ANAパック 10/20 ANA1659便 10:30伊丹発 ⇒ 11:35新潟着 アートホテル新潟駅前泊 10/21 ANA1662便 17:45新潟発 ⇒ 18:55伊丹着		
	旅費	840	10/10	840	10/20、21 新潟空港 ⇄ 新潟駅 リムジンバス代		
	旅費	6,080	10/10	6,080	新潟駅 ⇄ 長岡駅 新幹線代 往復普通乗車券+往路 新幹線特急券 4,210円 復路 新幹線特急券 1,870円		
	旅費	1,800	1/3	600	タクシー代 新潟市民芸術文化会館 →アートホテル新潟駅前		
	旅費	9,700	1/3	3,233	高速道路料金 鳴門北IC ⇄ 中国池田IC		
	駐車場代	4,100	1/3	1,366	10/20、21 伊丹空港駐車場代		
	合計	55,120		44,719			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	44,719 円
-----------	----------

領 収 証

No. Web221017134804
発行日: 2022年10月17日

原 徹 臣

様

¥ 32,600-

お支払い方法: 現金・クレジットカード・その他でのお支払いを含みます

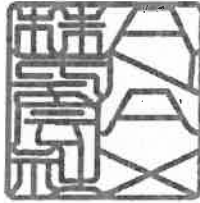
但し、航空券代および宿泊代として

上記金額 正に領収いたしました。

ANA X株式会社



〒103-0027

東京都中央区日本橋2-14-1
フロントプレイス日本橋





AW804466
①お客様用

空港バス乗車証明書

区 間	新潟駅 ~ 新潟空港
運 賃	¥420円 / 大人片道
乗車日	令和 4 年 10 月 20 日
上記乗車されましたことを証明致します。	
新潟市中央区万代1丁目6番1 新潟交通株式会社  担当 ()	

空港バス乗車証明書

区 間	新潟駅 ~ 新潟空港
運 賃	420円 / 大人片道
乗車日	令和 4 年 10 月 21 日
上記乗車されましたことを証明致します。	
新潟市中央区万代1丁目6番1 新潟交通株式会社  担当 ()	

領 収 書

Receipt _____ 様
 領収年月日 2022.10.21
 全 額 ¥4,210
 上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (00119 3枚)
 東日本旅客鉄道株式会社
 新潟駅
 新潟駅東VF3発行 10120-01

印紙税申告納
 付につき波谷
 税務署承認済

領 収 書

Receipt _____ 様
 領収年月日 2022.10.21
 全 額 ¥1,870
 上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets
 (60027 1枚)
 東日本旅客鉄道株式会社
 長岡駅
 長岡駅VF1発行 00028-02

印紙税申告納
 付につき波谷
 税務署承認済

大阪国際空港駐車場


TEL 06-6856-7300

領 収 書

No.2243

日付 '22年10月20日
車番 000158 000
基本運賃 ¥1800円
合計 ¥1800円

上記の通り領収致しました

 毎度ご乗車
ありがとうございます。

都タクシー株式会社

新潟市中央区下所島2丁目2-12

配車センター (TEL 025) 283-1139

領 収 証

精算機 #04	P 精算No.000437
発券機 #20	発券No.022696
入庫時刻	2022年10月20日(木) 09:08
出庫時刻	2022年10月21日(金) 19:16
駐車時間	1日 10:08
駐車料金	A料金 4,100円
=====	
合計	4,100円
現金領収額	4,100円
お預り	10,100円
お釣り	6,000円

またのご利用をお待ちしております。

原本は岩佐議員添付

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 鳴門北
料金所(至) 布施畑
22年10月20日
8時37分

通行料金
(ETC/クレジット) ¥3,010-

車種 [REDACTED]

取扱番号 [REDACTED] **確**

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

219

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 布施畑
料金所(至) 鳴門北
22年10月21日
20時47分

通行料金
(ETC/クレジット) ¥3,010-

車種 [REDACTED]

取扱番号 [REDACTED] **確**

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 布施畑
料金所(至) 西宮山口東中国出
22年10月20日
8時37分

通行料金
(ETC/クレジット) ¥1,090-

車種 [REDACTED]

取扱番号 [REDACTED] **確**

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 西宮山口本線
料金所(至) 中国池田
22年10月20日
9時4分

通行料金
(ETC/クレジット) ¥750-

車種 [REDACTED]

取扱番号 [REDACTED] **確**

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 中国池田
料金所(至) 西宮山口本線
22年10月21日
19時45分

通行料金
(ETC/クレジット) ¥750-

車種 [REDACTED]

取扱番号 [REDACTED] **確**

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



料金所(自) 西宮山口合併
料金所(至) 布施畑JCT出
22年10月21日
19時45分

通行料金
(ETC/クレジット) ¥1,090-

車種 [REDACTED]

取扱番号 [REDACTED] **確**

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

原本は岩佐議員添付

ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥9,700
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥9,700

利用 I C (自)	利用年月日 時分 利用 I C (至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
鳴門北	22/10/20 07:42 22/10/20 08:37 布施畑	3,010	0 3,010	***	確定 (本四朝夕)
布施畑	22/10/20 08:37 22/10/20 08:53 西宮山口東中国出	1,090	0 1,090	***	確定
西宮山口本線	22/10/20 08:53 22/10/20 09:04 中国池田	750	0 750	**	確定
中国池田	22/10/21 19:33 22/10/21 19:45 西宮山口本線	750	0 750	**	確定
西宮山口合併	22/10/21 19:45 22/10/21 20:02 布施畑 J C T 出	1,090	0 1,090	**	確定
布施畑	22/10/21 20:02 22/10/21 20:47 鳴門北	3,010	0 3,010	**	確定



クレジットカードご利用代金請求書 (兼利用明細書)

いつもクレジットカードをご利用いただき誠にありがとうございます。

作成日 2022年11月28日

2022年ショッピング
ご利用累計額 (円)
※累計期間2月~1月

【ご注意】本書面はご利用代金請求書の写しとなりますので、ポイント券、満点券等が表示されていてもご利用になれません。

岩佐 義弘 様

お問い合わせ・ご連絡先 カードをお手元にご用意の上、お問い合わせください。

年中無休・24時間受付音声応答サービス
お問い合わせは自動音声応答サービスにて承ります。

NICOS コールセンター 0570-025-405

カードの盗難・紛失について (年中無休)
お問い合わせはオペレーターにて承ります。

NICOS 盗難紛失受付センター 0120-15-9674

お知らせ

三菱UFJニコス株式会社

関東財務局長(13)第00115号

〒113-8411

東京都文京区本郷3丁目33-5

翌月一括払いを除き、商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

ご利用カード

カード番号

お客様の個人情報保護のため、カード番号とご指定引落口座番号を一部非表示としております。

お支払月分 2022年11月分

お支払金額 197,780 円

お支払日(引落日) 11月28日(月)

ご指定
引落口座

伊サ ショップ 様

お支払日(引落日)の前日(金融機関営業日)までに、ご指定引落口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

ご利用
可能枠

カードご利用合計

(内 割賦枠)

(内 キャッシング)

※弊社クレジットで同一口座のお引き落としがある場合、合算された金額でお引き落としとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ご利用可能枠は家族カードも含めた合計のご利用可能枠です。

※割賦枠は「ショッピングのリボ払い・分割払い・ボーナス払い・2回払い・据置払い」のご利用可能枠です。

<わいわいプレゼント>2022年P応募期限は2月末

お客さま情報	岩佐 義弘 様	作成日	2022年11月28日

■ご利用明細

ご利用日	ご利用先など	商品内容など	ご利用金額	手数料/利息 (総額)	支払回数 何回目	今月のお支払金額	備考	ポイント対象
	[岩佐 義弘 様]							
-----SUBARU CARDご利用分-----								
						188080) 小計	
20221020	ETC料金 西	デュオマ クイック	750		1	750		★
20221020	ETC料金 阪高	フセハク	1090		1	1090		★
20221020	ETC料金 本四	フセハク	3010		1	3010		★
20221021	ETC料金 西	ニシノミヤヤマク チ (ホン)	750		1	750		★
20221021	ETC料金 阪高	ニシノミヤヤマク チ (ホン)	1090		1	1090		★
20221021	ETC料金 本四	ナルトキク	3010		1	3010		★
-----ETC PLUSご利用分-----								
						9700) 小計	
◆◆わいわいプレゼントのポイントが10%増殖中◆◆								

今月お支払合計 197780

※新規ご利用分の取消しおよび全額繰上返済があった場合は、ご利用明細に表示しない場合があります。
 ※リボルビング払いのご利用明細は、新規ご利用分のみ表示します。
 ※お支払回数の表示は「1」=「1回払い」、「2」=「2回払い」、「3～」=「分割払い」、「ボ1」=「ボーナス1回払い」、「ボ2」「B2」=「ボーナス2回払い」を表しております。

■1回・2回・分割払いのお支払予定表

お支払年月	お支払予定残高	お支払後残高
2022年11月	197780	0
2022年12月		
2023年1月		
2023年2月		
2023年3月		
2023年4月		

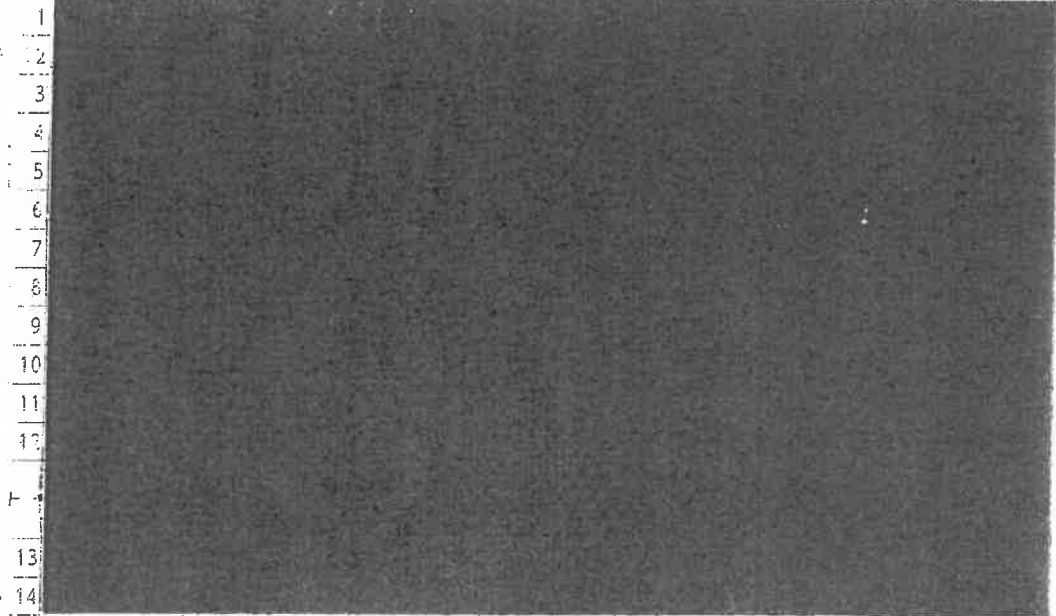
7ヶ月目以降のお支払予定につきましては、次回より順次ご案内させていただきます。

■リボルビング払いのご利用状況

ショッピング		キャッシング	
前月お支払後残高		前月お支払後残高	
新規ご利用金額		新規ご利用金額	
残高合計		残高合計	
11月お支払元金		11月お支払元金	
11月お支払手数料/利息		11月お支払手数料/利息	
11月リボお支払金額		11月リボお支払金額	
今月お支払後残高		今月お支払後残高	
●お支払方法		●お支払方法	
ボーナス加算	月 円	ボーナス加算	月 円



年月日 記号 証券種類 払戻し金額 振込元 証券番号



15 04-11-28 20399 *197,780 NS NICOS


16
17
18
19
20
21
22
23
24

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる予定日時を表示します。
 ※「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和4年7月21日、令和5年3月7日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和4年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△1,000	10/10	△1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
	合計	7,000		7,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/>	当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/>	政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/>	充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/>	費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

--

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和4年7月21日

原 徹 臣 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和4年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収

徳島県議会

芸術文化振興

議員連盟

領 収 証

令和4年7月21日

原 徹 臣 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和4年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収

徳島県議会

林業木材業振興

議員連盟

返金証明証

令和5年3月7日

原 徹 臣 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和4年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 金

徳島県議会

林業木材業振興

議員連盟

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和5年2月25日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> 発行部数 : 26,269部 配布方法 : ポスティング(折込)にて配布 内容 : 県政報告を印刷し、鳴門市において上記の方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。 						
③	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物
	制作費	1,268,529	10/10	748,403	県政報告のデザイン制作・印刷代一式 26,269部×単価25.9円=680,367円 消費税 68,036円	レ	
	印刷費			520,126	折込代 26,269部×単価18円=472,842円 消費税 47,284円		レ
	折込代						
合計	1,268,529		1,268,529				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 收 証

No.

徳島県議会議員 原 徹 臣 殿

金額 円 1268529

但し

上記金額正に領収致しました

令和 5年 3月 6日



鳴門市撫養町黒崎字松島
有限会社 三星堂印刷

電話 (088) 685-3343 番代



徳島県議会議員

原 てつじ

原 徹臣(はら てつじ)

- 経済委員会 委員長
- 地方創生対策特別委員会 委員
- 政策条例検討会議 委員
- 企業会計決算認定特別委員会 委員
- 徳島県 都市計画審議会 委員



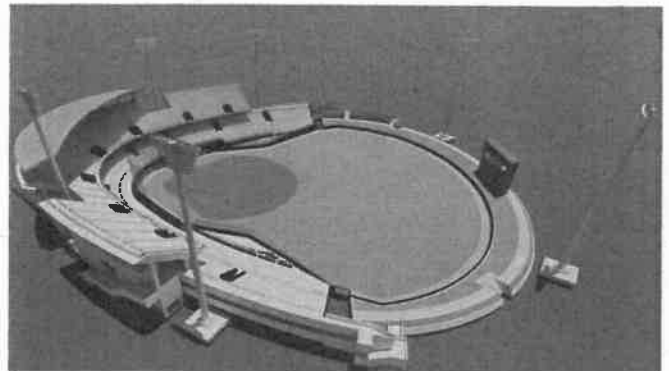
私の県政活動に対しまして、日ごろから格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

また新型コロナウイルス感染症対策にご尽力頂いております医療従事者の皆様をはじめ、関係者の皆様、それぞれの立場で、感染防止対策の徹底に取り組んでいただいております県民の皆様に対し、心より御礼申し上げます。

前例のない社会(人口減少、アフターコロナ、物価高騰、国際情勢)においても持続可能な魅力あふれる徳島県・鳴門市づくりに確固たる信念と志をもって挑戦していく所存です。



鳴門病院 県北部の最重要な災害拠点病院へ



オロナミンC球場 基本設計中イメージパース図



大鳴門橋自転車道イメージ図



提供：関西広域連合

大阪・関西万博 関西パビリオンの建築計画



鳴門病院 防潮壁イメージ図



大鳴門橋周辺調査

原てつじが取り組む最優先課題！

教育水準の向上について

【学区制を見直しつつ公平な教育の推進へ】

すべての生徒の学びたい気持ちや探究心を生かしてあげられる体制こそが、徳島県全体の学力向上につながると信じております。

- ・住んでいる地域による合格点の差をなくし、不平等な受験体制を改善。
- ・学区内外にとらわれず、生徒が本当に進みたい進路を自由に選べるように。

【鳴門教育大学と地元高校の高大連携】

高等学校における教育の多様化・選択の幅の拡大や、大学進学率の向上・少子化による大学入試の多様化・易化が、大学生の学力や学習意欲の低下につながっているのではないかと問題意識を背景に、学生を高校から大学に円滑に移行させることの重要性が指摘されるようになりました。高大連携により、高校生の大学における学習に対する目的意識や将来に対する意識の向上を図ろうとするものです。

【GIGA スクール構想】

学校において、令和の時代の新しい教育スタイルとして、一人一台タブレット端末を活用した学習が本格的にスタートしました。「徳島GIGAスクール構想」に則り、多様な子どもたち一人一人に個別最適化された教育ICT環境の実現を目指した取組を推進しております。

その一つとして、昨年4月より新たに「GIGA・とくしま学び通信」を作成しました。教職員のレベルアップを目的に、ICTを活用した授業づくりのヒントや具体例等を定期的に配信しております。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに役立てていただければと思います。



大学との包括連携協定事業

安心できる医療について

【鳴門病院】地域完結型の中核病院へと進化

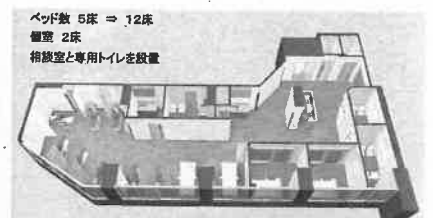
【津波防潮壁の整備】

鳴門病院は最大3メートルの津波による浸水が想定されていることから、医療救護体制を維持するために、県からの支援を受けて津波防潮壁を整備します。

- 外来化学療法室の移転・拡充について
ベッド数 5床⇒12床、個室 2床、相談室と専用トイレを設置
- 屋上庭園について
地域包括ケア病棟 令和5年度 開設予定
緩和ケア病棟 令和6年度 開設予定

【ヘリポートの設置】

災害発生時、県防災ヘリや自衛隊ヘリ等による地域住民・物資の輸送活動に役立てるとともに、ドクターヘリによる転院や搬送の際には、治療開始までの大幅な時間短縮が可能になります。



主要地方道鳴門公園線について(佐伯浦～三ツ石工区)

- 神戸鳴門自動車道鳴門北ICから四国の大動脈である国道11号へのアクセス性の改善が必要。
- 観光シーズンや朝夕の通勤時などでは渋滞が発生するなど、交通混雑が生じている。

【道路整備による多様な効果】

医療 救急医療へのアクセス向上

- 鳴門市消防本部から集落までの救急車両到達時間が短縮されることにより、救命率の向上が見込まれる。

環境：地球環境の保全効果

防災 災害に強い道路ネットワークの構築

①緊急輸送道路ネットワークの強化

- 第1次緊急輸送道路である神戸淡路鳴門自動車道を補完し緊急輸送道路ネットワークの多重性を確保。
- 物資集積拠点、防災ヘリポートなど各防災拠点へのアクセス性が強化。

②避難路としての活用

- 津波などからの新たな避難路として活用することで人的被害の軽減に期待。

観光 地域観光産業の振興を促進

県内有数の観光地である鳴門公園へのアクセス性が向上。

産業 地域経済の活性化

①工業の活性化

- 「鳴門複合工業団地」などから鳴門北ICまでのアクセス性が向上。

②物流の効率化

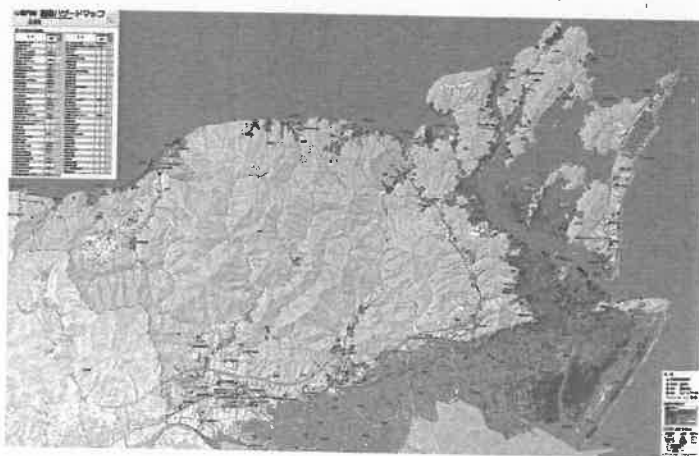
- 農水産物、工業製品等の搬送効率が改善され、農水産業の活性化を促進。



防災対策の強化と地域防災力の向上

近年の大雨や高潮などは、甚大な被害をもたらしております。地域防災計画の修正等を契機とした防災力の強化が必要です。また南海トラフ巨大地震における「死者ゼロ」の実現を目指すため、県では「南海トラフ臨時情報」を活用した「防災対応方針」を策定しております。明日起こるかもしれない巨大地震に備え、一人一人が命を守るための防災準備を始めてください。

今後は地域防災力の強化に向け消防防災人材の育成、運営支援を含め、市町村と連携し地域をよく知る自主防災組織の活性化を進めていきます。



地域ブランド化推進

新型コロナウイルスにより「新しい生活様式」の実践が求められ、人々の消費行動も大きく変容している。

地域ブランドとは、地域+商品・サービスを名称とすることによって、それ自体を一体化して、商品・サービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするものであり、道路や鉄道を作るには地域横断的でかなり大がかりなものになるのに対し、地域独自の取組ができる、つまり小回りが利くという利点があります。県としましても先端技術を有する研究機関などとの連携をより一層深めながら、得られた成果を発信・普及することにより、本県の地域産業の活性化、ブランドイメージの確立に取り組みます。




4年間の主な取組

地方こそ、成長の主役。

県議会議員としての4年間に於いて、新型コロナ対策や県内経済の維持・発展、また災害から県民の命を守る施策などの実現に向けた、これまでの主な取組についてご報告いたします。

県議会定例会質問

令和元年 11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 高潮対策について ● 県管理ダムにおける豪雨災害への備えについて ● 小規模な「ため池」等の基盤整備の推進について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の福祉支援体制の整備について ● 鳴門病院の機能強化について ● 公文書のより適正な管理について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高大連携の取り組みについて ● 県営駐車場の今後の取り組みについて 	
令和2年 11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな「海上交通」について ● 「鳴門公園」の魅力向上について ● 魚類養殖の振興について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国営吉野川下流域地区における農業用水の利用拡大について ● 鳴門病院への更なる支援について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内企業の水素ビジネス参画の促進に向けた取り組みについて ● GIGAスクール構想で実現される学びと周知について 	
令和4年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ● 「水素立県とくしま」の展開について ● ものづくり企業におけるGXの促進について ● 公共交通の利便性の向上について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県道鳴門公園線の整備について ● 「新たな県消費者基本計画」の積極的な展開について ● 成年後見制度利用促進に係る「中核機関」の整備促進について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「公文書管理条例」の制定について ● 「漁業の担い手育成・確保」の鍵を握る「スマート漁業」の推進について 	
令和5年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業分野におけるブランド振興策について ● 県内企業の海外展開について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 徳島の強みを活かしたインバウンド誘客拡大について ● 水素社会の実現について 	<ul style="list-style-type: none"> ● アワーケーションについて ● 孤独・孤立対策について ● キャリア教育の推進について 	

2月15日に予定されています私の一般質問への答弁は掲載が間に合わないため、是非、徳島県議会HPまたは右側のQRより動画配信を御覧ください。

インフラ整備の充実



鳴門市での要望や相談の多くは道路や河川などのインフラに関する事です。すべて上手くいく訳ではありませんが、県民の命に係る案件など県の担当部局の方々と知恵を出し合い一つ一つ対応しております。

子ども達の学び確保



子どもたちが、夢に向かい、たくましく生きるために、心身ともに健康で、知識や教養、道徳心などをバランスよく習得し、総合的な人間力を高める教育を推進し、子どもたちの笑顔あふれる学びの場を創造します。

オロナミンC球場の全面改装



球場の基本設計概要が段々と見えてきました。内野席は二層式構造、バックネットの一部に屋根、バックスクリーンは大型スクリーン、プロ野球公式戦を50年ぶりに誘致出来る規模の球場へと生まれ変わります。

鳴門ワカメの食害



地元の名産品である、鳴門ワカメの食害を確認しました。これだけの被害が生じるのは初めてと、地球温暖化・海の砂漠化が進んでいると感じ、改めて脱炭素社会の実現を更に推進しなければと思います。※左は順調に育っているワカメ。右は魚による食害を受けた養殖棚。

砂地畑で海砂の実証実験



「連作」は、その作物を好む菌が土中に残ってしまうため、病気になりやすい「連作障害」のリスクをはらんでいます。粗粒質の海砂を客土する手入れ砂地処理により砂地畑の物理性の改善が図れるかの実証実験を行い、予想以上の評価を得られました。

鳴門病院における災害対応力強化



これまで「徳島県鳴門病院」にも災害拠点病院の機能強化として、防潮壁・ヘリポートの必要性、政策医療整備等の充実に要望してきました。

ついに防潮壁の整備、令和5年度からは、ヘリポートの整備がはじまります。

各委員会質問(質問・答弁要約)

地方創生対策特別委員会での質問・答弁をまとめております。

令和4年度 6月定例会 地方創生対策特別委員会 (付託)

【質問】

私からは、高校生アンケートに基づいた、公共交通についてお伺いしたいと思います。
前の資料になるかもしれませんが、県内高等学校に在学する高校生1,420人を対象にしてアンケート調査を行った結果、徳島県に定住したくない理由について最大三つの選択ということで、都会に興味がある、公共交通の便が悪い、娯楽やレジャー施設が整っていないとのことになっております。
現在の公共交通の、本県が取り組んでいる事業等があれば教えていただきたいと思っております。

【答え】

ただいま、原委員から、アンケート調査ということで、平成30年5月から6月にかけて実施されました、新たな総合計画に係る県民意見聴取の取組の中で高校生アンケートのことかと存じます。

地域公共交通の、まずは現状と課題ということで、御質問にお答えさせていただきます。

地方の公共交通を取り巻く環境としまして、モータリゼーションの進展や、人口減少による利用者の減少が進むとともに、近年の運転手不足の深刻化も加わりまして、大変厳しい状況になっております。

各公共交通機関の利用状況につきまして、国の公表資料によりますと、新型コロナの影響がございました令和元年度は、30年前の平成元年度と比較いたしますと、鉄道は約72パーセント、路線バスは約23パーセント、タクシーは約14パーセントと大きく減少しておりまして、さらに近年は、新型コロナの影響と思われる利用の低迷が続いているところでございます。

こうした中、持続可能な公共交通ネットワークを構築するためには、鉄道やバス、タクシーなど、地域の交通資源を総動員いたしまして、その役割分担と連携、これによりまして、公共交通の最適化を図ってまいりますモータルミックスの推進が不可欠でございます。

本県におきましては、平成28年3月、生活交通の確保を目的に設立いたしました徳島県生活交通協議会のワーキング部会を拡充いたしまして、地域の実情をよく知る市町村の皆様、それからバス事業者に加えまして、国や鉄道事業者にも参画いただき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた検討をいち早く進めてきたところでございます。

この検討の結果、令和元年12月に、次世代地域公共交通ビジョンを策定いたしまして、路線バスと鉄道との接続向上や、市町村が運営するコミュニティバスの鉄道駅の乗り入れなど、ビジョンに基づきまして関係者の役割分担、連携により、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めているところでございます。

【質問】

令和元年12月に策定した次世代地域公共交通ビジョンに基づいて、今も令和4年2月定例会には、徳島県地域公共交通計画案が出されておりますが、実施期間としまして、令和4年から令和8年度に大々的に取り組むということなんでしょうが、今デジタル化などのDX、GXと言われている中で、徳島県ではかなり頑張っていることが多々あると思っております。例えば、DMVや、地産地消の水素ステーション、水素バスなど、いろいろな魅力がすぐある、本当に頑張っている県と思っております。今後更に頑張っていくためには、公共交通の利用促進につなげるために一体どのようにやっていくのか、少し先のことを教えていただけますか。

【答え】

原委員より、今後の地域公共交通の維持、充実にに向けた取組についての御質問かと思っております。

先ほど申し上げました、公共交通ビジョンにおきましては、地域公共交通活性化及び再生に関する法律、いわゆる地域公共交通活性化再生法に基づきまして、県は、市町村をまたがる広域移動につきまして、関係者と連携し、調整役となって維持・充実させるとともに、通勤や通学など地域内移動を担う市町村に対しまして、広域的な見地から支援を行うこととしております。

このビジョンに基づきまして、関係者の役割分担、連携によりまして、現在、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めております。これまで広域移動を維持、充実させる県では、JR牟岐線阿南駅以南で鉄道ダイヤを補完するための高速バスを活用した乗り継ぎ連携、また、丹生谷線の阿南駅の乗り入れなど、長大バス路線と鉄道との接続により運転手不足の解消にも資する公共交通の最適化、それから、原委員もおっしゃった、車両自体が観光資源となりまして、これを契機とした地域活性化や、鉄道利用の増加が期待できるDMVの本格営業など、また、地域内移動を担う市町村におきましては、阿波市デマンド型乗合交通の配車システムの実装によるコミュニティバスと鉄道との接続、それから、松茂町コミュニティバスの導入など、新たな運行形態の導入が進んでおりまして、県を挙げてモータルミックスが着実に進んでいるところでございます。

さらに、各交通モード間をつなぎ、利便性を向上するため、県としても公共交通のDXをメニューとした補助事業を創設しまして、地図アプリや経路検索サイトで、目的地までの乗り継ぎや所要時間などが簡単に検索できるようになる、市町村が運営するコミュニティバスも含めた県内全ての路線バス情報のオープンデータ化、また阿南駅をはじめとした主要な拠点駅にバスの乗り継ぎを案内いたしますデジタルサイネージ設置などに積極的に取り組んでいるところでございます。

加えまして、昨年10月には、鳴門市域におきまして、スマートフォンで一つのプラットフォームから公共交通と観光施設のチケットが購入できます、いわゆるMaaSの実証実験が行われております。

今後とも、事業者、国、市町村と連携しまして、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指して、ビジョンの取組をしっかりと進めてまいります。





【質問】

地域性により、山間部と平地だったらそれぞれにするべきことも多々あると思います。いろんな魅力がある徳島県なので、何でも受けるって言ったらかしいですけど、大阪・関西万博を見据えて本県も動いていますし、公共交通の利便性向上がかなり進めば、観光客も、訪日の旅行者の方も、今言われたようにオープンデータ化を使えば、かなり無駄のない動きができるというか、時間が決まって移動できるので、かなり面白いかなと思います。これからもどんどん頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

次の質問になりますが、令和3年度Uターンによる移住者調査をされたと思います。県外からの移住者実績は全体で2,471名となっております。20歳未満が300人ぐらい、20歳代が900人ぐらい、30歳代が450人ぐらいですかね、かなり移住者が来たと思はるのですが、一体これは就職で来られたんでしょうか。どういう動機で来られたのか教えてください。

【答え】

原委員から、徳島県への移住者数ということで御質問を頂いております。

移住者数につきましては、令和3年度で2,471名ということで、委員から御紹介があったところでございます。

その移住のきっかけでございますけれども、アンケートの調査結果になりますけれども、県外から来られた方の合計で見ますと、起業であったり転職就職が52パーセント、あと、退職を機にというような方が13パーセント、結婚を機にという方も9パーセントというような状況になっております。

【質問】

地方創生って、人口減少、東京一極集中を是正して少子化を止めようという、ざっくり言えばそういうことなんだと思うんですが、徳島県から高校を卒業して大学に進学するときに、都会に行くとか、近畿圏に行くとかいろいろあると思います。また、就職のときにでも、東京圏ですとか近畿圏でそのまま就職して、徳島県の人口が減っていくという状態であると思います。

徳島県って多分、世界的にかなりやり取りしている企業さんが多く存在すると思うのですが、どのぐらい世界と対等にやり取りしている企業さんがいるのか、5社ぐらいでもいいので教えてください。

【答え】

ただいま、県内の企業において世界とやり取りしている企業がどれぐらいあるかということなんですけれども、まず、具体的な社名はともかくといたしまして、LEDで世界的なシェアを持つ企業、輸液で国内トップシェアを持つ製薬会社、自動車のガラスの加工機で世界の7割のシェアを持つ機械メーカーとか、容器の充填機のメーカーで世界の2割とかのシェアを持つ企業等もいらっしゃいます。もちろん国内シェアがかなり高い企業さんもたくさんいらっしゃいます。

【質問】

就職する高校生とか、徳島大学を出て就職する大学生とかは、いろんな企業を回られているから知っているとは思いますが、高校生が就職するときに、企業回り、何ていうか、企業紹介であるとか、そういうのは県立高校ではやられているんですか。

【答え】

ただいま、高校生に対してどういった働き掛けをされているのかというお話がございましたけれども、例えば、本県から進学率が高い関西圏の学生とかに対しましては、県が大学と就職支援協定を締結しまして、就職相談会とか就職セミナーとか、こういった取組を進めているところでございます。

また、県内のインターンシップの受入企業リストを提供したりですとか、県外に進学した学生が、県内企業を就職先として選定するきっかけづくりを行っているところでございます。

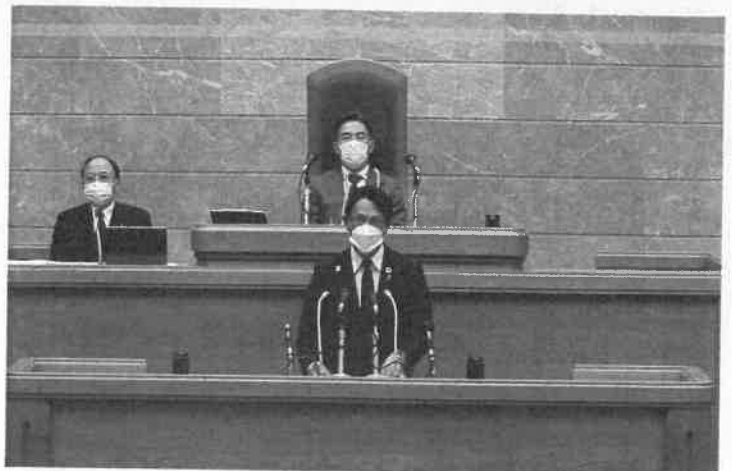
また、今年度から、学生と企業社員の座談会や、1日の就業体験、また、民間サイドとタイアップした県内就職に関する魅力発信なども行っているところでございます。

また、県の就職支援サイト、ジョブナビとくしまというものがございまして、そういったところを通じまして、企業の紹介ですとか求人ですとか、こういった企業情報の積極的な発信を行っておりまして、進学・就職前の高校生も含めて実施することによりまして、一人でも多くの学生が県内に就職するよう取り組んでいるところでございます。

【質問】

世界と対等に戦っているいろんな中小企業、大手企業も徳島県には存在しております。いろんな面で、東京などに憧れもあるんでしょうけれど、大学進学して就職しても、いろんなことを学んでまた徳島県に帰ってくるような気概を持った若者を育てていかないと駄目なんじゃないかなと。それが地方創生の一つの要因にはなるんじゃないかなと僕は思うんです。

そこで、いろんな企業も、これから大きく発展していただきたい。本県にしても、いろんな面で、大学ですとLED分野で10億円予算措置をされまして、これからLED産業も大きくなっていくんでしょうけれど、そういう中小企業にもかなり大きく発展していただいて、県外からも就職したいと思ってもらえるような徳島県にしていきたいと思っております。



令和4年度 11月定例会 地方創生対策特別委員会 (付託)

【質問】

私からは、大阪・関西万博に関連した質問を幾つかしたいと思います。

大阪・関西万博については、事前委員会に関西広域連合の関西パビリオンの建築計画について報告がありましたが、本番に向けて着実に進んでいると実感しています。本県の出展内容や徳島県への誘客の取組に関する検討状況は、現在どのようになっているのか教えていただきたい。

【答え】

ただいま、原委員より大阪・関西万博の本県の進捗状況について、御質問を頂戴いたしました。

まず、事前委員会におきまして報告させていただきました。関西パビリオンの建築計画につきましては、去る10月15日、関西広域連合が開催いたしました大阪・関西万博関西パビリオン企画委員会の中で協議が行われ、報道機関にも発表されたものでございます。関西パビリオンには、徳島県をはじめまして、合計9府県が参画することとなっております。徳島県の展示スペースといたしましては、関西パビリオン内に約130平方メートルを確保しているところでございます。

整備のスケジュールにつきましては、関西広域連合において、今年の8月に設計・施工業務の契約を締結し、現在、関西パビリオンの設計を行っている段階と伺っておりまして、報道によりますと来年の9月頃には着工の見込みとされております。

関西パビリオンに参画する府県では、関西パビリオンの建築スケジュールに合わせまして、各自の内装や展示に関する設計・施工を行う必要がございます。本県といたしましては広域連合としっかり連携し、関西パビリオン全体のスケジュールから遅れることなく、会場展示などの設計・施工を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、関西パビリオンへの出展内容や本県への誘客の取組などを取りまとめた基本計画の案を策定するべく、挙県一致協議会の下部組織として、今年度設置いたしました検討部会で、現在議論を重ねているところでございまして、部会においては取組の方向性として、新たな技術と伝統文化を掛け合わせた展示やSDGsの視点を取り入れた徳島らしさの発信などの御意見を頂いているところでございます。年度内には基本計画案を取りまとめまして、2025年の本番に向けた準備が着実に進んでいくよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【質問】

検討部会も設置して、熱く議論がされているということですが、万博会場から世界に向けて、徳島の文化や技術などをアピールすることに加えて、万博をきっかけに徳島へ多くの人を呼び込むことで、経済が活性化することに期待が寄せられていると思っております。

基本計画の案がまとまれば開幕に向けて、計画の内容をしっかりと具体化させていくことが重要になっていくと思っております。今後の方向性について、今言える範囲で結構でございますので、教えていただきたい。

【答え】

ただいま、原委員より今後の方向性についての御質問を頂戴いたしました。

万博の関連の事業につきましては、開幕の2025年4月から逆算をいたしまして、適切なタイミングで積極的に推進することが重要と考えております。今後の方向性として、開幕2年前に当たる2023年度は、基本計画の内容を具体化いたしまして、万博会場での展示や、徳島へ人の流れを呼び込む仕組みを本番さながらに実証し、磨き上げていく時期であると考えておりまして、徳島「まるごとパビリオン」の魅力を県内外の皆様にも先行して体感いただくことを通じて、万博への機運醸成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、昨年10月に講談社から発行されました雑誌FRaU S-TRIP TOKUSHIMAの第二弾といたしまして、万博期待号を来年3月にも発行いただけることが決定したところでございます。これに併せまして、首都圏の地上波放送局で、雑誌FRaU関連の番組を制作した実績もございますTOKYO MX社において、雑誌FRaUとも連動した特別番組を制作いただき、万博と徳島を関連づけて発信するコンセプト動画として編集し、プロモーションにも活用させていただけるよう調整しているところでございます。

今後とも万博に向けて、本県の魅力を国内外へ発信し、徳島「まるごとパビリオン」に多くの方が足を運んでいただけるよう、県を挙げて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

【質問】

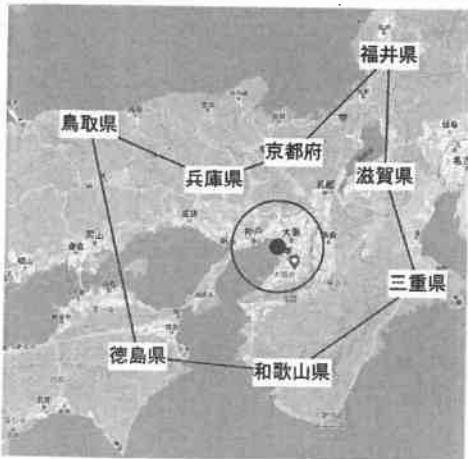
私の地元鳴門市は大阪方面からのゲートウェイに当たり、大阪・関西万博において県下全域に人の流れを波及させるために、重要な役割を担うべきと考えております。本県はまるごとパビリオンとして展開するということなので、県内の各地域での取組ともしっかりと連携していただいて、国内外からの多くの方が徳島に足を運んでいただけるよう、施策をしっかりと進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、大阪・関西万博に向けた徳島県立工業技術センターの今後の取組について、お伺いしたいと思います。

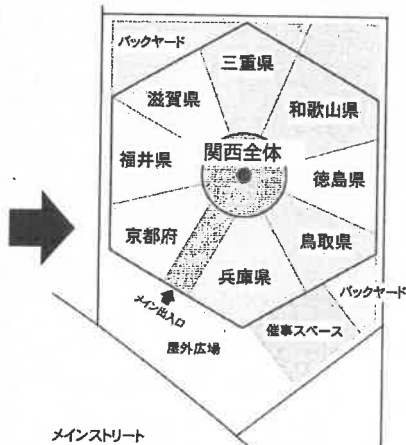
新型コロナウイルス感染症による社会変容、物価高、燃料費高騰などの影響により、県内ものづくり産業を取り巻く環境は厳しさが続いております。このような情勢の中にあっても、ものづくり企業にとって技術力は財産であり、本県のものづくり企業の中には、進取の気質の県民性や脈々と受け継がれた伝統に支えられた優れた技術を有する企業が数多く存在していると思っております。中には世界で高いシェアを誇る企業も少なくありません。

その一方で県内ものづくり企業は規模的には中小零細が多く、新たな製品、サービスのアイデアや技術を持っていても、それを開発するために必要な研究設備を持っていないかったり、人材不足で研究開発が進んでいかないという課題もあります。ものづくり企業の支援機関は幾つもありますが、技術面で総合的に支援しているのは、徳島県立工業技術センターであると考えております。また、ものづくり産業の発展、向上を図る上で徳島県立工業技術センターが担う責務は大きいのではないかと感じております。

本県の産業振興において、徳島県立工業技術センターはどのような役割を担い、これまでどのような取組を進めてきたのか、教えていただきたいと思っております。



関西パビリオンに参加する府県は、大阪・関西万博の開催地を中心として取り囲むように立地しており、これらを地理的な並びで配置
提供：関西広域連合



来場者は、メイン出入口から中央の関西スペースに入り、そこから訪れたい府県の展示スペースに引き込まれるレイアウトとする



提供：関西広域連合

【答え】

原委員から、徳島県立工業技術センターの役割とこれまでの取組についての御質問がございました。

徳島県立工業技術センターは、現在7担当50名で構成され、県内企業の技術力の向上を図り、本県産業の振興を技術面から支援するため、研究開発、機器・施設の貸出し、依頼試験・分析、技術支援、相談等の業務を行っております。

まず、業界ニーズに即した県内企業の新製品、新技術開発の支援を担うため、技術の実用化研究を積極的に進めております。具体的には徳島県立工業技術センターの研究シーズを活用し、県内企業の技術的課題解決を図るための共同研究である技術シーズ創出調査事業や、機能性評価に基づく高付加価値化を行う機能性食品開発共同研究などを通じ、地域からのイノベーション創出の技術支援に取り組んでおります。

また、ものづくりの知の拠点としての機能を果たすため、250を超える機器や施設を開放し、県内企業の利用促進を図るとともに、製品の性能、品質評価のため、令和3年度は3,937件の依頼試験分析を行いました。特にLED分野については、国際機関ISOに適合するLED測光試験所の登録を公設試験研究機関として全国で初めて行い、現在では世界116の国と地域で通用する成績書の発行が可能な全国屈指のLED製品性能評価体制を構築しております。

このほか、特色ある企業の育成を図るため、起業家支援施設、産業技術共同研究センターを運営するとともに、適正な商取引の確保のための計量検定業務を行っているところでございます。こうした取組を通じ、本県ものづくり企業の総合技術支援拠点としての役割を担ってまいりたいと考えております。

【質問】

試験研究機器、施設の開放や共同研究の実施など、県内ものづくり企業にとって徳島県立工業技術センターは心強い支えであることが分かりました。

次に御答弁にもありましたが、徳島県立工業技術センターと県内企業との共同研究などにおいて、これまで地域からのイノベーション創出の技術支援など、どのような成果を上げてこられたのか、具体的に教えていただきたい。

【答え】

ただいま原委員から、徳島県立工業技術センターと県内企業との共同研究の成果についての御質問がございました。

これまでの共同研究における主な成果といたしましては、離れた場所から工場の稼働状況や生産状況をモニターし、省力化を図る遠隔監視システムを開発、すだち果皮に含まれる機能性成分であるスダチニンや、阿波晩茶由来の乳酸菌の活用といった地域資源の特徴を引き出す機能性食品の開発、新型コロナウイルス禍を受け、紫外線LEDを自動でドアノブに照射し、細菌やウイルスを殺菌する玄関周辺殺菌ユニットの開発、画面に直接触れることなく、操作可能な空間タッチ制御を組み込んだオペレーションシステム機器の開発など、企業ニーズに沿った研究成果を上げてまいりました。加えてフルティで華やかな香りやすっきりした味わいという特徴を持つ清酒用のLED夢工房を平成27年度に実用化しておりまして、令和3年度には銘柄数、生産量ともに過去最高となっております。このような共同研究等を通じ、実績を積み上げてきているところでございます。

【質問】

徳島県立工業技術センターはこれまでにLED製品をはじめ、様々な分野の製品、技術開発について成果を積み重ねていただいていることは、非常に心強く思います。引き続きよろしくをお願いします。

次に、2025年に開催が予定されている大阪・関西万博に向けた取組について、お伺いしたいと思います。

国内外から約2,800万人超の来場者が見込まれる大阪・関西万博は、県内ものづくり企業が世界に向けて製品、技術売り込む絶好の機会であると考えます。こうしたことから大阪・関西万博に向け、また、大阪・関西万博以降を見据え、産業の技術振興を図るためには、徳島県立工業技術センターがこれまで以上に県内ものづくり企業に寄り添い、新製品、新技術の開発を力強く支援することが不可欠だと考えます。そこで今後、徳島県立工業技術センターにおいて、来る大阪・関西万博に向けた県内企業への支援をどのように進めていくのかも教えていただきたい。

【答え】

ただいま、原委員から大阪・関西万博に向けた県内企業の支援についての御質問がございました。

原委員お話のとおり、2025年に開催されます大阪・関西万博は本県ものづくり企業が優れた技術力や新製品を世界に向け発信するまたとない機会でもありますことから、企業の競争力を高める未来技術の実用化や市場拡大につながる情報発信の強化に取り組む必要があると認識しております。

そこで、次世代光の研究成果やAIを活用した映像解析技術などについて、県内企業へのDXの技術移転を推進するとともに、セルロースナノファイバーやバイオプラスチック等、環境負荷の低い素材を活用し、製品化を進めるといったGXを推進する共同研究に取り組むなど、未来技術を活用し、社会ニーズに対応する新製品開発を支援してまいります。

また、県内の優れた工業製品を展示するために、徳島県立工業技術センター等に設置したLED応用製品常設展示等を活用し、未来技術の効果的な情報発信に努めてまいります。今後とも大阪・関西万博を見据え、徳島県立工業技術センターの人材、設備、技術を結集し、徳島ならではの最新製品、新技術開発を一層支援してまいります。

【質問】

2025年、大阪・関西万博をしっかりと見据えて、世界に向け徳島のものづくり産業をPRできるよう、県や支援機関の力がますます必要となっております。今後とも、本県産業が成長、発展を遂げるため、徳島県立工業技術センターにはものづくり企業を技術面で支える総合技術支援拠点として、更なる貢献を期待して私の質問を終わります。



各委員会での詳しい質問を
載せておりますので是非御覧頂き、
ご意見をお聞かせ下さい。



県議会一般質問
Youtubeでの
視聴はこちらから



是非、ご意見をお聞かせ下さい。

TEL.088-685-6661 info@hara-tetsuji.com

徳島県議会議員

原 てつじ

原 徹臣(はら てつじ)

- 経済委員会 委員長
- 地方創生対策特別委員会 委員
- 政策条例検討会議 委員
- 企業会計決算認定特別委員会 委員
- 徳島県 都市計画審議会 委員



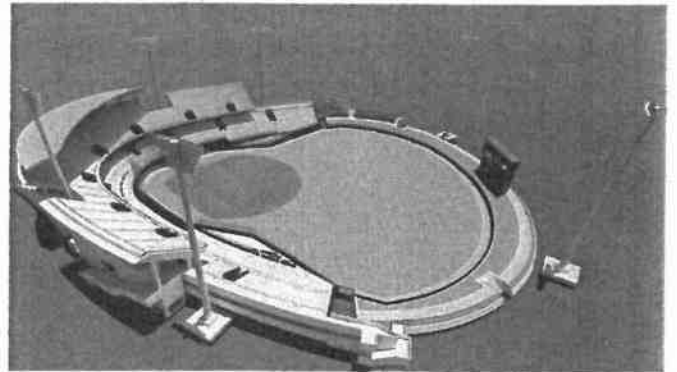
私の県政活動に対しまして、日ごろから格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

また新型コロナウイルス感染症対策にご尽力頂いております医療従事者の皆様をはじめ、関係者の皆様、それぞれの立場で、感染防止対策の徹底に取り組んでいただいております県民の皆様に対し、心より御礼申し上げます。

前例のない社会(人口減少、アフターコロナ、物価高騰、国際情勢)においても持続可能な魅力あふれる徳島県・鳴門市づくりに確固たる信念と志をもって挑戦していく所存です。



鳴門病院 県北部の最重要な災害拠点病院へ



オロナミンC球場 基本設計中イメージパース図



大鳴門橋自転車道イメージ図



大阪・関西万博 関西パビリオンの建築計画



鳴門病院 防潮壁イメージ図



大鳴門橋周辺調査

原てつじが取り組む最優先課題！

教育水準の向上について

【学区制を見直しつつ公平な教育の推進へ】

すべての生徒の学びたい気持ちや探究心を生かしてあげられる体制こそが、徳島県全体の学力向上につながると信じております。

- ・住んでいる地域による合格点の差をなくし、不平等な受験体制を改善。
- ・学区内外にとらわれず、生徒が本当に進みたい進路を自由に選べるように。

【鳴門教育大学と地元高校の高大連携】

高等学校における教育の多様化・選択の幅の拡大や、大学進学率の向上・少子化による大学入試の多様化・易化が、大学生の学力や学習意欲の低下につながっているのではないかと問題意識を背景に、学生を高校から大学に円滑に移行させることの重要性が指摘されるようになりました。高大連携により、高校生の大学における学習に対する目的意識や将来に対する意識の向上を図ろうとするものです。

【GIGA スクール構想】

学校において、令和の時代の新しい教育スタイルとして、一人一台タブレット端末を活用した学習が本格的にスタートしました。「徳島GIGAスクール構想」に則り、多様な子どもたち一人一人に個別最適化された教育ICT環境の実現を目指した取組を推進しております。

その一つとして、昨年4月より新たに「GIGA・とくしま学び通信」を作成しました。教職員のレベルアップを目的に、ICTを活用した授業づくりのヒントや具体例等を定期的に配信しております。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに役立てていただければと思います。



大学との包括連携協定事業

安心できる医療について

【鳴門病院】地域完結型の中核病院へと進化

【津波防潮壁の整備】

鳴門病院は最大3メートルの津波による浸水が想定されていることから、医療救護体制を維持するために、県からの支援を受けて津波防潮壁を整備します。

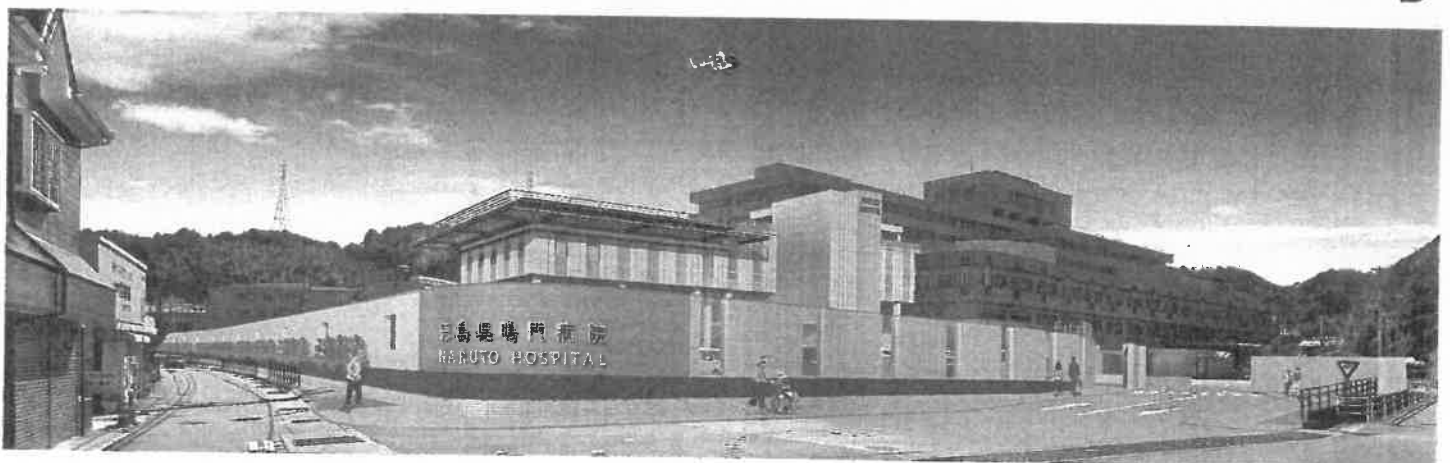
- 外来化学療法室の移転・拡充について
ベッド数 5床⇒12床、個室 2床、相談室と専用トイレを設置
- 屋上庭園について
地域包括ケア病棟 令和5年度 開設予定
緩和ケア病棟 令和6年度 開設予定

【ヘリポートの設置】

災害発生時、県防災ヘリや自衛隊ヘリ等による地域住民・物資の輸送活動に役立てるとともに、ドクターヘリによる転院や搬送の際には、治療開始までの大幅な時間短縮が可能になります。



ベッド数 5床 ⇒ 12床
個室 2床
相談室と専用トイレを設置



主要地方道鳴門公園線について(土佐泊浦~三ツ石工区)

- 神戸鳴門自動車道鳴門北ICから四国の大動脈である国道11号へのアクセス性の改善が必要。
- 観光シーズンや朝夕の通勤時などでは渋滞が発生するなど、交通混雑が生じている。

【道路整備による多様な効果】

医療 救急医療へのアクセス向上

- 鳴門市消防本部から集落までの救急車両到達時間が短縮されることにより、救命率の向上が見込まれる。

環境：地球環境の保全効果

防災 災害に強い道路ネットワークの構築

①緊急輸送道路ネットワークの強化

- 第1次緊急輸送道路である神戸淡路鳴門自動車道を補完し緊急輸送道路ネットワークの多重性を確保。
- 物資集積拠点、防災ヘリポートなど各防災拠点へのアクセス性が強化。

②避難路としての活用

- 津波などからの新たな避難路として活用することで人的被害の軽減に期待。

観光 地域観光産業の振興を促進

県内有数の観光地である鳴門公園へのアクセス性が向上。

産業 地域経済の活性化

①工業の活性化

- 「鳴門複合工業団地」などから鳴門北ICまでのアクセス性が向上。

②物流の効率化

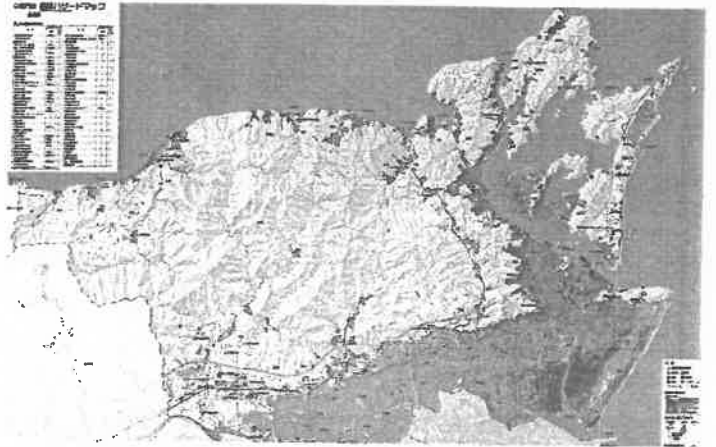
- 農水産物、工業製品等の搬送効率が改善され、農水産業の活性化を促進。



防災対策の強化と地域防災力の向上

近年の大雨や高潮などは、甚大な被害をもたらしております。地域防災計画の修正等を契機とした防災力の強化が必要です。また南海トラフ巨大地震における「死者ゼロ」の実現を目指すため、県では「南海トラフ臨時情報」を活用した「防災対応方針」を策定しております。明日起こるかもしれない巨大地震に備え、一人一人が命を守るための防災準備を始めてください。

今後は地域防災力の強化に向け消防防災人材の育成、運営支援を含め、市町村と連携し地域をよく知る自主防災組織の活性化を進めていきます。



地域ブランド化推進

新型コロナウイルスにより「新しい生活様式」の実践が求められ、人々の消費行動も大きく変容している。

地域ブランドとは、地域+商品・サービスを名称とすることによって、それ自体を一体化して、商品・サービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするものであり、道路や鉄道を作るには地域横断的でかなり大がかりなものになるのに対し、地域独自の取組ができる、つまり小回りが利くという利点があります。県としましても先端技術を有する研究機関などとの連携をより一層深めながら、得られた成果を発信・普及することにより、本県の地域産業の活性化、ブランドイメージの確立に取り組みます。




4年間の主な取組

地方こそ、成長の主役。

県議会議員としての4年間において、新型コロナ対策や県内経済の維持・発展、また災害から県民の命を守る施策などの実現に向けた、これまでの主な取組についてご報告いたします。

県議会定例会質問

令和元年 11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 高潮対策について ● 県管理ダムにおける豪雨災害への備えについて ● 小規模な「ため池」等の基盤整備の推進について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の福祉支援体制の整備について ● 鳴門病院の機能強化について ● 公文書のより適正な管理について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高大連携の取り組みについて ● 県営駐車場の今後の取り組みについて 	
令和2年 11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな「海上交通」について ● 「鳴門公園」の魅力度向上について ● 魚類養殖の振興について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国営吉野川下流域地区における農業用水の利用拡大について ● 鳴門病院への更なる支援について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内企業の水素ビジネス参画の促進に向けた取り組みについて ● GIGAスクール構想で実現される学びと周知について 	
令和4年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ● 「水素立県とくしま」の展開について ● ものづくり企業におけるGXの促進について ● 公共交通の利便性の向上について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県道鳴門公園線の整備について ● 「新たな県消費者基本計画」の積極的な展開について ● 成年後見制度利用促進に係る「中核機関」の整備促進について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「公文書管理条例」の制定について ● 「漁業の担い手育成・確保」の鍵を握る「スマート漁業」の推進について 	
令和5年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業分野におけるブランド振興策について ● 県内企業の海外展開について 	<ul style="list-style-type: none"> ● 徳島の強みを活かしたインバウンド誘客拡大について ● 水素社会の実現について 	<ul style="list-style-type: none"> ● アワーケーションについて ● 孤独・孤立対策について ● キャリア教育の推進について 	

2月15日に予定されています私の一般質問への答弁は掲載が間に合わないため、是非、徳島県議会HPまたは右側のQRより動画配信を御覧ください。

インフラ整備の充実



鳴門市での要望や相談の多くは道路や河川などのインフラに関することです。すべて上手くいく訳ではありませんが、県民の命に係る案件など県の担当部局の方々と知恵を出し合い一つ一つ対応しております。

子ども達の学び確保



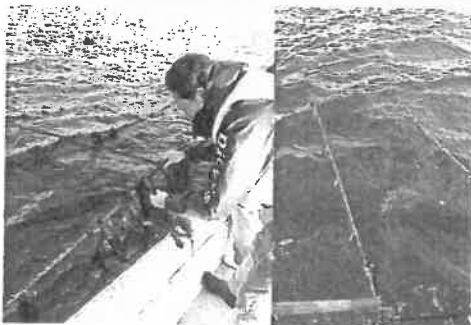
子どもたちが、夢に向かい、たくましく生きるために、心身ともに健康で、知識や教養、道徳心などをバランスよく習得し、総合的な人間力を高める教育を推進し、子どもたちの笑顔あふれる学びの場を創造します。

オロナミンC球場の全面改装



球場の基本設計概要が段々と見えてきました。内野席は二層式構造、バックネットの一部に屋根、バックスクリーンは大型スクリーン、プロ野球公式戦を50年ぶりに誘致出来る規模の球場へと生まれ変わります。

鳴門ワカメの食害



地元の名産品である、鳴門ワカメの食害を確認しました。これだけの被害が生じるのは初めてと、地球温暖化・海の砂漠化が進んでいると感じ、改めて脱炭素社会の実現を更に推進しなければと思います。*左は順調に育っているワカメ。右は魚による食害を受けた養殖棚。

砂地畑で海砂の実証実験



「連作」は、その作物を好む菌が土中に残ってしまうため、病気になりやすい「連作障害」のリスクをはらんでいます。粗粒質の海砂を客土する手入れ砂地処理により砂地畑の物理性の改善が図れるかの実証実験を行い、予想以上の評価を得られました。

鳴門病院における災害対応力強化



これまで「徳島県鳴門病院」にも災害拠点病院の機能強化として、防潮壁・ヘリポートの必要性、政策医療整備等の充実を要望してきました。ついに防潮壁の整備、令和5年度からは、ヘリポートの整備がはじまります。

各委員会質問(質問・答弁要約)

地方創生対策特別委員会での質問・答弁をまとめております。

令和4年度 6月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

【質問】

私からは、高校生アンケートに基づいた、公共交通についてお伺いしたいと思います。

前の資料になるかもしれませんが、県内高等学校に在学する高校生1,420人を対象にしてアンケート調査を行った結果、徳島県に定住したくない理由について最大三つの選択ということで、都会に興味がある、公共交通の便が悪い、娯楽やレジャー施設が整っていないとのことになっております。

現在の公共交通の、本県が取り組んでいる事業等があれば教えていただきたいと思っております。

【答え】

ただいま、原委員から、アンケート調査ということで、平成30年5月から6月にかけて実施されました、新たな総合計画に係る県民意見聴取の取組の中で、高校生アンケートのことかと存じます。

地域公共交通の、まずは現状と課題ということで、御質問にお答えさせていただきます。

地方の公共交通を取り巻く環境としまして、モータリゼーションの進展や、人口減少による利用者の減少が進むとともに、近年の運転手不足の深刻化も加わりまして、大変厳しい状況になっております。

各公共交通機関の利用状況につきまして、国の公表資料によりますと、新型コロナの影響がございました令和元年度は、30年前の平成元年度と比較いたしますと、鉄道は約72パーセント、路線バスは約23パーセント、タクシーは約14パーセントと大きく減少しておりまして、さらに近年は、新型コロナの影響と思われる利用の低迷が続いているところでございます。

こうした中、持続可能な公共交通ネットワークを構築するためには、鉄道やバス、タクシーなど、地域の交通資源を総動員いたしまして、その役割分担と連携、これによりまして、公共交通の最適化を図ってまいりますモータリゼーションの推進が不可欠でございます。

本県におきましては、平成28年3月、生活交通の確保を目的に設立いたしました徳島県生活交通協議会のワーキング部会を拡充いたしまして、地域の実情をよく知る市町村の皆様、それからバス事業者に加えまして、国や鉄道事業者にも参画いただき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた検討をいち早く進めてきたところでございます。

この検討の結果、令和元年12月に、次世代地域公共交通ビジョンを策定いたしまして、路線バスと鉄道との接続向上や、市町村が運営するコミュニティバスの鉄道駅の乗り入れなど、ビジョンに基づきまして関係者の役割分担、連携により、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めているところでございます。

【質問】

令和元年12月に策定した次世代地域公共交通ビジョンに基づいて、今も令和4年2月定例会には、徳島県地域公共交通計画案が出されておりますが、実施期間としまして、令和4年から令和8年度に大々的に取り組むということなんでしょうが、今デジタル化などのDX、GXと言われている中で、徳島県ではかなり頑張っていることが多々あると思っております。例えば、DMVや、地産地消の水素ステーション、水素バスなど、いろいろな魅力がすごくある、本当に頑張っている県と思っております。今後更に頑張っていくためには、公共交通の利用促進につなげるために一体どのようにやっていくのか、少し先のことを教えていただけますか。

【答え】

原委員より、今後の地域公共交通の維持、充実に向けた取組についての御質問かと思っております。

先ほど申し上げました、公共交通ビジョンにおきましては、地域公共交通活性化及び再生に関する法律、いわゆる地域公共交通活性化再生法に基づきまして、県は、市町村をまたがる広域移動につきまして、関係者と連携し、調整役となって維持・充実させるとともに、通勤や通学など地域内移動を担う市町村に対しまして、広域的な見地から支援を行うこととしていただいております。

このビジョンに基づきまして、関係者の役割分担、連携によりまして、現在、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めております。これまで広域移動を維持、充実させる県では、JR牟岐線阿南駅以南で鉄道ダイヤを補完するための高速バスを活用した乗り継ぎ連携、また、丹生谷線の阿南駅の乗り入れなど、長大バス路線と鉄道との接続により運転手不足の解消にも資する公共交通の最適化、それから、原委員もおっしゃった、車両自体が観光資源となりまして、これを契機とした地域活性化や、鉄道利用の増加が期待できるDMVの本格営業など、また、地域内移動を担う市町村におきましては、阿波市デマンド型乗合交通の配車システムの実装によるコミュニティバスと鉄道との接続、それから、松茂町コミュニティバスの導入など、新たな運行形態の導入が進んでおりまして、県を挙げてモータリゼーションが着実に進んでいるところでございます。

さらに、各交通モード間をつなぎ、利便性を向上するため、県としても公共交通のDXをメニューとした補助事業を創設しまして、地図アプリや経路検索サイトで、目的地までの乗り継ぎや所要時間などが簡単に検索できるようになる、市町村が運営するコミュニティバスも含めた県内全ての路線バス情報のオープンデータ化、また阿南駅をはじめとした主要な拠点駅にバスの乗り継ぎ案内を設置いたしますデジタルサイネージ設置などに積極的に取り組んでいるところでございます。

加えまして、昨年10月には、鳴門市域におきまして、スマートフォンで一つのプラットフォームから公共交通と観光施設のチケットが購入できます、いわゆるMaaSの実証実験が行われております。

今後とも、事業者、国、市町村と連携しまして、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指して、ビジョンの取組をしっかりと進めてまいりますと考えております。





【質問】

地域性により、山間部と平地だったらそれぞれにすべきことも多々あると思います。いろんな魅力がある徳島県なので、何でも受けるって言ったらおかしいですけど、大阪・関西万博を見据えて本県も動いていますし、公共交通の利便性向上がかなり進めば、観光客も、訪日の旅行者の方も、今言われたようにオープンデータ化を使えば、かなり無駄のない動きができるというか、時間が決まって移動できるので、かなり面白いかなと思います。これからもっとんとんと頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問になりますが、令和3年度Uターンによる移住者調査をされたと思います。県外からの移住者実績は全体で2,471名となっております。20歳未満が300人ぐらい、20歳代が900人ぐらい、30歳代が450人ぐらいですかね、かなり移住者が来たと思っております。一体これは就職で来られたんでしょうか。どういう動機で来られたのか教えてください。

【答え】

原委員から、徳島県への移住者数ということで御質問を頂いております。

移住者数につきましては、令和3年度で2,471名ということで、委員から御紹介があったところでございます。

その移住のきっかけでございますけれども、アンケートの調査結果になりますけれども、県外から来られた方の合計で見ますと、起業であったり転職就職が52パーセント、あと、退職を機にというような方が13パーセント、結婚を機にという方も9パーセントというような状況になっております。

【質問】

地方創生って、人口減少、東京一極集中を是正して少子化を止めようという、ざっくり言えばそういうことなんだと思うんですが、徳島県から高校を卒業して大学に進学するときに、都会に行くとか、近畿圏に行くとかいろいろあると思います。また、就職のときにでも、東京圏ですとか近畿圏でそのまま就職して、徳島県の人口が減っていくという状態であると思います。

徳島県って多分、世界的にかなりやり取りしている企業さんが多く存在すると思うのですが、どのぐらい世界と対等にやり取りしている企業さんがいるのか、5社ぐらいでもいいので教えてください。

【答え】

ただいま、県内の企業において世界とやり取りしている企業がどれぐらいあるかということなんですけれども、まず、具体的な社名はともかくといたしまして、LEDで世界的なシェアを持つ企業、輸液で国内トップシェアを持つ製薬会社、自動車のガラスの加工機で世界の7割のシェアを持つ機械メーカーとか、容器の充填機のメーカーで世界の2割とかのシェアを持つ企業等もいらっしゃいます。もちろん国内シェアがかなり高い企業さんもたくさんいらっしゃいます。

【質問】

就職する高校生とか、徳島大学を出て就職する大学生とかは、いろんな企業を回られているから知っているとは思いますが、高校生が就職するときに、企業回り、何ていうか、企業紹介であるとか、そういうのは県立高校ではやられているんですか。

【答え】

ただいま、高校生に対してどういった働き掛けをされているのかというお話がございましたけれども、例えば、本県から進学率が高い関西圏の学生とかに対しましては、県が大学と就職支援協定を締結しまして、就職相談会とか就職セミナーとか、こういった取組を進めているところでございます。

また、県内のインターンシップの受入企業リストを提供したりですとか、県外に進学した学生が、県内企業を就職先として選定するきっかけづくりを行っているところでございます。

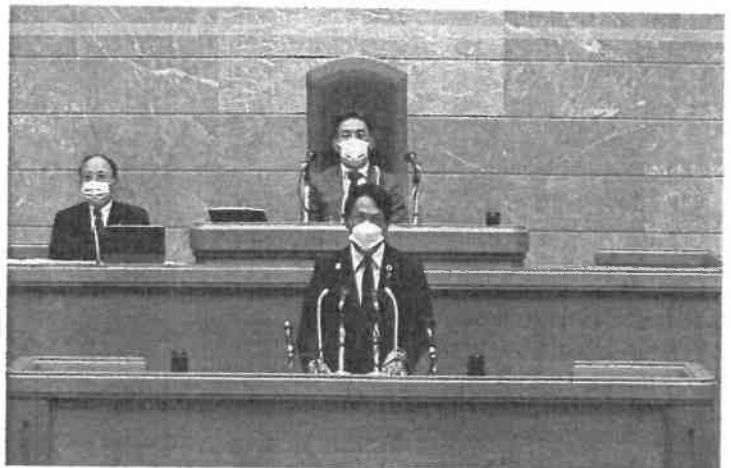
また、今年度から、学生と企業社員の座談会や、1日の就業体験、また、民間サイドとタイアップした県内就職に関する魅力発信なども行っているところでございます。

また、県の就職支援サイト、ジョブナビとくしまというものがございますが、そういったところを通じまして、企業の紹介ですとか求人ですとか、こういった企業情報の積極的な発信を行っておりまして、進学・就職前の高校生も含めて実施することによりまして、一人でも多くの学生が県内に就職するよう取り組んでいるところでございます。

【質問】

世界と対等に戦っているいろんな中小企業、大手企業も徳島県には存在しております。いろんな面で、東京などに憧れもあるんでしょうけれど、大学進学して就職しても、いろんなことを学んでまた徳島県に帰ってくるような気概を持った若者を育てていかないと駄目なんじゃないかなと。それが地方創生の一つの要因にはなるんじゃないかなと僕は思うんです。

そこで、いろんな企業も、これから大きく発展していただきたい。本県にしても、いろんな面で、大学ですとLED分野で10億円予算措置をされまして、これからLED産業も大きくなっていくんでしょうけれど、そういう中小企業にもかなり大きく発展していただいて、県外からも就職したいと思ってもらえるような徳島県にしていきたいと思っております。



令和4年度 11月定例会 地方創生対策特別委員会 (付託)

【質問】

私からは、大阪・関西万博に関連した質問を幾つかしたいと思います。

大阪・関西万博については、事前委員会で関西広域連合の関西パビリオンの建築計画について報告がありましたが、本番に向けて着実に進んでいると実感しています。本県の出展内容や徳島県への誘客の取組に関する検討状況は、現在どのようになっているのか教えていただきたい。

【答え】

ただいま、原委員より大阪・関西万博の本県の進捗状況について、御質問を頂戴いたしました。

まず、事前委員会におきまして報告させていただきました、関西パビリオンの建築計画につきましては、去る10月15日、関西広域連合が開催いたしました大阪・関西万博関西パビリオン企画委員会の中で協議が行われ、報道機関にも発表されたものでございます。関西パビリオンには、徳島県をはじめまして、合計9府県が参画することとなっております。徳島県の出展スペースといたしましては、関西パビリオン内に約130平方メートルを確保しているところでございます。

整備のスケジュールにつきましては、関西広域連合において、今年の8月に設計・施工業務の契約を締結し、現在、関西パビリオンの設計を行っている段階と伺っておりまして、報道によりますと来年の9月頃には着工の見込みとされております。

関西パビリオンに参画する府県では、関西パビリオンの建築スケジュールに合わせまして、各自の内装や展示に関する設計・施工を行う必要がございまして、本県といたしましては広域連合としっかり連携し、関西パビリオン全体のスケジュールから遅れることなく、会場展示などの設計・施工を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、関西パビリオンへの出展内容や本県への誘客の取組などを取りまとめた基本計画の案を策定するべく、挙県一致協議会の下部組織として、今年度設置いたしました検討部会で、現在議論を重ねているところでございまして、部会においては取組の方向性として、新たな技術と伝統文化を掛け合わせた展示やSDGsの視点を取り入れた徳島らしさの発信などの御意見を頂いているところでございます。年度内には基本計画案を取りまとめまして、2025年の本番に向けた準備が着実に進んでいくよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【質問】

検討部会も設置して、熱く議論がされているということですが、万博会場から世界に向けて、徳島の文化や技術などをアピールすることに加えて、万博をきっかけに徳島へ多くの人を呼び込むことで、経済が活性化することに期待が寄せられていると思っております。

基本計画の案がまとまれば開幕に向けて、計画の内容をしっかりと具体化させていくことが重要になっていくと思っております。今後の方向性について、今言える範囲で結構でございますので、教えていただきたい。

【答え】

ただいま、原委員より今後の方向性についての御質問を頂戴いたしました。

万博の関連の事業につきましては、開幕の2025年4月から逆算をいたしまして、適切なタイミングで積極的に推進することが重要と考えております。今後の方向性といたしまして、開幕2年前に当たる2023年度は、基本計画の内容を具体化いたしまして、万博会場での展示や、徳島へ人の流れを呼び込む仕組みを本番さながらに実現し、磨き上げていく時期であると考えておりまして、徳島「まるごとパビリオン」の魅力をもっと発信し、県内外の皆様にも先行して体感いただくことを通じて、万博への機運醸成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、昨年10月に講談社から発行されました雑誌FRaU S-TRIP TOKUSHIMAの第二弾といたしまして、万博期待号を来年3月にも発行いただけることが決定したところでございます。これに併せて、首都圏の地上波放送局で、雑誌FRaU関連の番組を制作した実績もございますTOKYO MX社において、雑誌FRaUとも連動した特別番組を制作いただき、万博と徳島を関連づけて発信するコンセプト動画として編集し、プロモーションにも活用させていただけるよう調整しているところでございます。

今後とも万博に向けて、本県の魅力を国内外へ発信し、徳島「まるごとパビリオン」に多くの方が足を運んでいただけるよう、県を挙げて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

【質問】

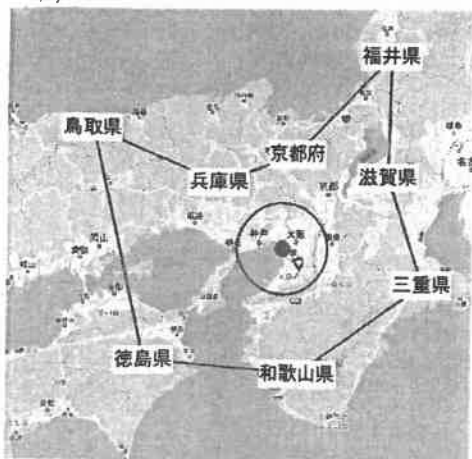
私の地元鳴門市は大阪方面からのゲートウェイに当たり、大阪・関西万博において県下全域に人の流れを波及させるために、重要な役割を担うべきと考えております。本県はまるごとパビリオンとして展開するということなので、県内の各地域での取組もしっかりと連携していただき、国内外からの多くの方が徳島に足を運んでいただけるよう、施策をしっかりと進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、大阪・関西万博に向けた徳島県立工業技術センターの今後の取組について、お伺いしたいと思います。

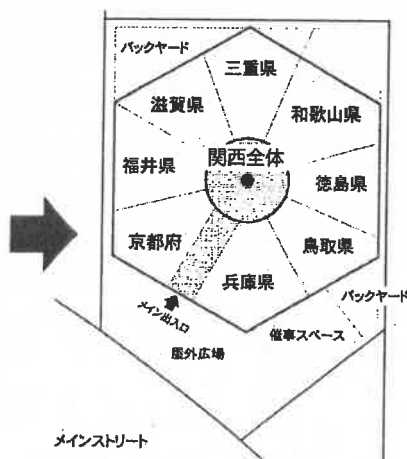
新型コロナウイルスによる社会変容、物価高、燃料費高騰などの影響により、県内ものづくり産業を取り巻く環境は厳しさが続いております。このような情勢の中にあっても、ものづくり企業にとって技術力は財産であり、本県のものづくり企業の中には、進取の気質の県民性や脈々と受け継がれた伝統に支えられた優れた技術を有する企業が数多く存在していると思っております。中には世界で高いシェアを誇る企業も少なくありません。

その一方で県内ものづくり企業は規模的には中小零細が多く、新たな製品、サービスのアイデアや技術を持っていても、それを開発するために必要な研究設備を持っていなかったり、人材不足で研究開発が進んでいかないという課題もあります。ものづくり企業の支援機関は幾つもありますが、技術面で総合的に支援しているのは、徳島県立工業技術センターであると考えております。また、ものづくり産業の発展、向上を図る上で徳島県立工業技術センターが担う責務は大きいのではないかと感じております。

本県の産業振興において、徳島県立工業技術センターはどのような役割を担い、これまでどのような取組を進めてきたのか、教えていただきたいと思っております。



関西パビリオンに参加する府県は、大阪・関西万博の開催地を中心として取り囲むように立地しており、これらを地理的な並びで配置
提供：関西広域連合



来場者は、メイン出入口から中央の関西スペースに入り、そこから訪れたい府県の展示スペースに引き込まれるレイアウトとする



提供：関西広域連合

【答え】

原委員から、徳島県立工業技術センターの役割とこれまでの取組についての御質問がございました。

徳島県立工業技術センターは、現在7担当50名で構成され、県内企業の技術力の向上を図り、本県産業の振興を技術面から支援するため、研究開発、機器・施設の貸出し、依頼試験・分析、技術支援、相談等の業務を行っております。

まず、業界ニーズに即した県内企業の新製品、新技術開発の支援を担うため、技術の実用化研究を積極的に進めております。具体的には徳島県立工業技術センターの研究シーズを活用し、県内企業の技術的課題解決を図るための共同研究である技術シーズ創出調査事業や、機能性評価に基づく高付加価値化を行う機能性食品開発共同研究などを通じ、地域からのイノベーション創出の技術支援に取り組んでおります。

また、ものづくりの知の拠点としての機能を果たすため、250を超える機器や施設を開放し、県内企業の利用促進を図るとともに、製品の性能、品質評価のため、令和3年度は3,937件の依頼試験分析を行いました。特にLED分野については、国際機関ISOに適合するLED測光試験所の登録を公設試験研究機関として全国で初めて行い、現在では世界116の国と地域で通用する成績書の発行が可能な全国屈指のLED製品性能評価体制を構築しております。

このほか、特色ある企業の育成を図るため、起業家支援施設、産業技術共同研究センターを運営するとともに、適正な商取引の確保のための計量検定業務を行っているところでございます。こうした取組を通じ、本県ものづくり企業の総合技術支援拠点としての役割を担ってまいりたいと考えております。

【質問】

試験研究機器、施設の開放や共同研究の実施など、県内ものづくり企業にとって徳島県立工業技術センターは心強い支えであることが分かりました。

次に御答弁にもありましたが、徳島県立工業技術センターと県内企業との共同研究などにおいて、これまで地域からのイノベーション創出の技術支援など、どのような成果を上げてこられたのか、具体的に教えていただきたい。

【答え】

ただいま原委員から、徳島県立工業技術センターと県内企業との共同研究の成果についての御質問がございました。

これまでの共同研究における主な成果といたしましては、離れた場所から工場の稼働状況や生産状況をモニターし、省力化を図る遠隔監視システムを開発、すだち果皮に含まれる機能性成分であるスタチンや、阿波晩茶由来の乳酸菌の活用といった地域資源の特徴を引き出す機能性食品の開発、新型コロナウイルス禍を受け、紫外線LEDを自動でドアノブに照射し、細菌やウイルスを殺菌する玄関周辺殺菌ユニットの開発、画面に直接触れることなく、操作可能な空間タッチ制御を組み込んだオペレーションシステム機器の開発など、企業ニーズに沿った研究成果を上げてまいりました。加えてフルーティで華やかな香りやすっきりした味わいという特徴を持つ清酒用のLED夢工房を平成27年度に実用化しておりまして、令和3年度には銘柄数、生産量ともに過去最高となっております。このような共同研究等を通じ、実績を積み上げてきているところでございます。

【質問】

徳島県立工業技術センターはこれまでにLED製品をはじめ、様々な分野の製品、技術開発について成果を積み重ねていただいていることは、非常に心強く思います。引き続きよろしくをお願いします。

次に、2025年に開催が予定されている大阪・関西万博に向けた取組について、お伺いしたいと思います。

国内外から約2,800万人超の来場者が見込まれる大阪・関西万博は、県内ものづくり企業が世界に向けて製品、技術売り込む絶好の機会であると考えます。こうしたことから大阪・関西万博に向け、また、大阪・関西万博以降を見据え、産業の技術振興を図るためには、徳島県立工業技術センターがこれまで以上に県内ものづくり企業に寄り添い、新製品、新技術の開発を力強く支援することが不可欠だと考えます。そこで今後、徳島県立工業技術センターにおいて、来る大阪・関西万博に向けた県内企業への支援をどのように進めていくのかも教えていただきたい。

【答え】

ただいま、原委員から大阪・関西万博に向けた県内企業の支援についての御質問がございました。

原委員お話のとおり、2025年に開催されます大阪・関西万博は本県ものづくり企業が優れた技術力や新製品を世界に向け発信するまたとない機会です。企業競争力を高める未来技術の実用化や市場拡大につながる情報発信の強化に取り組む必要があると認識しております。

そこで、次世代光の研究成果やAIを活用した映像解析技術などについて、県内企業へのDXの技術移転を推進するとともに、セルロースナノファイバーやバイオプラスチック等、環境負荷の低い素材を活用し、製品化を進めるといったGXを推進する共同研究に取り組むなど、未来技術を活用し、社会ニーズに対応する新製品開発を支援してまいります。

また、県内の優れた工業製品を展示するために、徳島県立工業技術センター等に設置したLED応用製品常設展示等を活用し、未来技術の効果的な情報発信に努めてまいります。今後とも大阪・関西万博を見据え、徳島県立工業技術センターの人材、設備、技術を結集し、徳島ならではの最新製品、新技術開発を一層支援してまいります。

【質問】

2025年、大阪・関西万博をしっかりと見据えて、世界に向け徳島のものづくり産業をPRできるよう、県や支援機関の力がますます必要となっております。今後とも、本県産業が成長、発展を遂げるため、徳島県立工業技術センターにはものづくり企業を技術面で支える総合技術支援拠点として、更なる貢献を期待して私の質問を終わります。



各委員会での詳しい質問を載せておりますので是非御覧頂き、ご意見をお聞かせ下さい。




県議会一般質問 Youtubeでの視聴はこちらから



活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和4年10月31日(月) ①10:15~10:30 ②11:15~11:30 ③12:40~12:55						
② 場所	①衆議院議員会館【東京都千代田区】 ②国土交通省【東京都千代田区】 ③財務省【東京都千代田区】						
③ 相手方	①自由民主党 上野 賢一郎 政務調査会 副会長 ②国土交通省 斉藤 鉄夫 国土交通大臣 ③財務省 鈴木 俊一 財務大臣						
④ 参加者	徳島県議会徳島自動車道整備促進議員連盟 他						
⑤ 目的・内容	「徳島自動車道」の4車線化等に関して、自由民主党、国土交通省及び財務省へ政策提言を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	55,759	10/10	46,440	往復航空券代 往路便：10/31 JAL452 徳島7:40発→羽田8:50着 復路便：10/31 JAL461 羽田15:30発→徳島16:45着		
				9,319	10/31 貸切バス代 (羽田⇒①~③⇒羽田)		
	合計	55,759		55,759			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を貼付してください。

※本欄に貼付される領収書自体や明細書等によって、記載事項の内容が明確に判断できる場合は、表面記載は不要。

(主に資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費の場合)

ただし、領収書の金額と政務活動費の支出額が異なる場合には、本欄下段(按分による支出の場合、経費の一部に充当した支出の場合)を必ず記入すること。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率になります

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No.B 063352

原 徹臣 様

2023年 1月 5日

金額				7	5	5	7	5	9	
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	--

但 2022年10月31日 旅費として

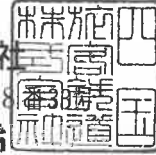
現金		7	5	7	5	9
小切手						
クレジット						

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8

発行箇所 コーンデ島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済




R3.9. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
日本教育新聞 (2022年11月分~2023年3月分)	13,750	10/10	13,750	/
合計	13,750		13,750	/

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

口座番号										
加入者名	日本教育新聞社									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
振込先	銀行									
ご依頼人	おなまえ 原 徹臣									
料金	(消費税込み) 円 日 附 印 22.10.19									
備考										

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

(ゆうちょ銀行)

請 求 書

2022年 10月 12日

原 徹臣 様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記の通りご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役社長 幹長

東京都港区白子 1-1-10

電話 03 (3) 551-0008

《お支払い先》

- ・振替払込
- ・銀行振込

・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額	13,750 円	読者コード		請求書番号	0004553353
-------	----------	-------	--	-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額				円	
合計請求額	日本教育新聞	1部	5ヶ月分	13,750 円	2022/11-2023/03